

**那覇港輸出貨物増大促進事業（船社対象）検討業務（H29）
企画提案書の評価基準**

企画提案書は、次に掲げる事項により評価する。

1. 評価項目及び評価基準

評価項目 〔配点〕	評価基準
(1) 専門性 〔10点〕	① 業務目的を的確に把握しているか ② 物流業界に精通し実情を踏まえた内容であるか ③ 海上物流に関し、高度な知見等を有しているか
(2) 具体性 〔20点〕	① 提案企画に具体性があるか ② 提案企画に十分な実現可能性があるか ③ 課題及び業界の現状について、具体的かつ適切に理解しているか ④ 現状を踏まえた対応方針について、具体的かつ適切に示されているか ⑤ 次のア～ウに示す過年度業務を踏まえた内容となっているか ア 平成25年度 那覇港輸出貨物増大促進事業検討業務 イ 平成26年度 那覇港輸出貨物増大促進事業（船社対象）検討業務 ※報告書（概要版）を募集要項等と併せて公表する予定。
(3) 実効性 〔15点〕	① 提案・アイデアは実効性の高い内容となっているか ② 業務を円滑に実施する体制（組織、担当者）を有しているか ③ 実施スケジュールは妥当なものか ④ 本業務に類似・関連する業務について、十分な実績を有しているか
(4) 妥当性 〔5点〕	① 積算書の内容（予算の使途、金額等）は妥当か

2. 評価方法

- (1) 各委員は、企画提案書ごとに評価項目について配点（5～20点）に応じた点数を記入し、評価を行う。
- (2) 各委員による評価の合計点の平均が60%（30点）に満たない場合には採用しない。
- (3) 委員毎に応募者の順位を設定し、順位を第1位とした委員の数が最も多い応募者を受託候補者とし、順位を第1位とした委員の数が次に多い応募者を次点受託候補者とする。
- (4) 順位を第1位とした委員の数が同数の応募者が2者以上ある場合は、以下のとおり対応する。
 - 1) 順位を第2位とした委員の数が最も多い応募者を優先する。
 - 2) 上記1)で差がつかない場合は、順位を第3位とした委員の数が最も多い応募者を優先する。
 - 3) 上記2)で差がつかない場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。